# 特定電気通信施設等整備推進基金補助金の運営・管理等に対する評価

#### 【各項目の評点】

※ 該当する評点に〇を付してください。

| 評価項目                              | 評点      |
|-----------------------------------|---------|
| 1. 交付決定を行った個別事業の進捗状況について          |         |
| 1-1 交付決定を行った各事業の進捗は申請のとおり進んでいるか。  | A B C D |
| 1-2 交付決定を行った個別事業の進捗管理は適切に行われているか。 | A B C D |
| 1-3 計画変更等があった場合の対応は適切に実施されているか。   | A B C D |
| 2. 基金残高の管理の適正性                    |         |
| 2-1 基金は他の経理と明確に区分し、適切に管理されているか。   | A B C D |
| 2-2 基金の残高について適時・適切に報告・公表されているか。   | A B C D |
| 2-3 基金からの助成金拠出の承認体制は適切に構築されているか。  | A B C D |
| 2-4 基金の不正利用等を防止する体制構築等が講じられているか。  | ABCD    |
| 2-5 助成金の拠出は適時・適切に行われているか。         | A B C D |
| 3. 基金の管理体制・基金事業全体としての進捗状況         |         |
| 3-1 基金設置法人の人員・組織は適切に構築されているか。     | A B C D |
| 3-2 交付決定時の計画のとおり基金事業は進んでいるか。      | A B C D |
| 3-3 基金事業全体の進捗管理は適切に行われているか。       | A B C D |
| 3-4 基金設置法人の管理費は適切に算定・拠出されているか。    | A B C D |
| 3-5 不用額については適時・適切に国庫に返納しているか。     | A B © D |

### 【総合評価の評点】

※ 総合評価の欄に評点(アルファベット)をご記入ください。

| <判定基準>                             | 総合評価 |
|------------------------------------|------|
| A. 基金設置法人における基金の運営・管理等は優れており、改善すべき |      |
| 点はなく、今後も事業を継続すべきである。               |      |
| B. 基金設置法人における基金の運営・管理等は良好であり、軽微な見直 | Α    |
| しを行った上で、今後も事業を継続すべきである。            |      |
| C. 事業は継続して良いが、基金の運営・管理体制等を大幅に見直す必要 |      |
| がある。                               |      |
| D. 事業を中止することが望ましい。                 |      |

● 項目評価・総合評価の実施に当たり、重要視された点やご意見等をご記入ください。 【評価コメント】。

特に 問題ない 管理体制・運用で あると考える。

# 特定電気通信施設等整備推進基金補助金の運営・管理等に対する評価

#### 【各項目の評点】

※ 該当する評点に〇を付してください。

| 評価項目                              | 評点      |
|-----------------------------------|---------|
| 1. 交付決定を行った個別事業の進捗状況について          |         |
| 1-1 交付決定を行った各事業の進捗は申請のとおり進んでいるか。  | A B C D |
| 1-2 交付決定を行った個別事業の進捗管理は適切に行われているか。 | A B C D |
| 1-3 計画変更等があった場合の対応は適切に実施されているか。   | A B C D |
| 2. 基金残高の管理の適正性                    |         |
| 2-1 基金は他の経理と明確に区分し、適切に管理されているか。   | A B C D |
| 2-2 基金の残高について適時・適切に報告・公表されているか。   | A B C D |
| 2-3 基金からの助成金拠出の承認体制は適切に構築されているか。  | A B C D |
| 2-4 基金の不正利用等を防止する体制構築等が講じられているか。  | A B C D |
| 2-5 助成金の拠出は適時・適切に行われているか。         | A B C D |
| 3. 基金の管理体制・基金事業全体としての進捗状況         |         |
| 3-1 基金設置法人の人員・組織は適切に構築されているか。     | A B C D |
| 3-2 交付決定時の計画のとおり基金事業は進んでいるか。      | A B C D |
| 3-3 基金事業全体の進捗管理は適切に行われているか。       | A B C D |
| 3-4 基金設置法人の管理費は適切に算定・拠出されているか。    | A B C D |
| 3-5 不用額については適時・適切に国庫に返納しているか。     | A B C D |

#### 【総合評価の評点】

※ 総合評価の欄に評点(アルファベット)をご記入ください。

| <判定基準>                             | 総合評価 |
|------------------------------------|------|
| A. 基金設置法人における基金の運営・管理等は優れており、改善すべき |      |
| 点はなく、今後も事業を継続すべきである。               |      |
| B. 基金設置法人における基金の運営・管理等は良好であり、軽微な見直 |      |
| しを行った上で、今後も事業を継続すべきである。            | Α    |
| C. 事業は継続して良いが、基金の運営・管理体制等を大幅に見直す必要 |      |
| がある。                               |      |
| D. 事業を中止することが望ましい。                 |      |

● 項目評価・総合評価の実施に当たり、重要視された点やご意見等をご記入ください。 【評価コメント】。

基金の管理・運営等は適切に行われており、引き続き事業を継続することが適当。令和5年度に基金が増額され、支援事業の数の増加が想定される。今後も基金の適切な管理・運営を確保するため、基金の管理等に係る人員・組織体制について検討を行うべきである。

# 特定電気通信施設等整備推進基金補助金の運営・管理等に対する評価

#### 【各項目の評点】

※ 該当する評点に〇を付してください。

| 評価項目                              | 評点      |
|-----------------------------------|---------|
| 1. 交付決定を行った個別事業の進捗状況について          |         |
| 1-1 交付決定を行った各事業の進捗は申請のとおり進んでいるか。  | A B C D |
| 1-2 交付決定を行った個別事業の進捗管理は適切に行われているか。 | A B C D |
| 1-3 計画変更等があった場合の対応は適切に実施されているか。   | A B C D |
| 2. 基金残高の管理の適正性                    |         |
| 2-1 基金は他の経理と明確に区分し、適切に管理されているか。   | A B C D |
| 2-2 基金の残高について適時・適切に報告・公表されているか。   | A B C D |
| 2-3 基金からの助成金拠出の承認体制は適切に構築されているか。  | A B C D |
| 2-4 基金の不正利用等を防止する体制構築等が講じられているか。  | A B C D |
| 2-5 助成金の拠出は適時・適切に行われているか。         | A B C D |
| 3. 基金の管理体制・基金事業全体としての進捗状況         |         |
| 3-1 基金設置法人の人員・組織は適切に構築されているか。     | A B C D |
| 3-2 交付決定時の計画のとおり基金事業は進んでいるか。      | A B C D |
| 3-3 基金事業全体の進捗管理は適切に行われているか。       | A B C D |
| 3-4 基金設置法人の管理費は適切に算定・拠出されているか。    | A B C D |
| 3-5 不用額については適時・適切に国庫に返納しているか。     | A B C D |

### 【総合評価の評点】

※ 総合評価の欄に評点(アルファベット)をご記入ください。

| <判定基準>                             | 総合評価 |
|------------------------------------|------|
| A. 基金設置法人における基金の運営・管理等は優れており、改善すべき |      |
| 点はなく、今後も事業を継続すべきである。               |      |
| B. 基金設置法人における基金の運営・管理等は良好であり、軽微な見直 |      |
| しを行った上で、今後も事業を継続すべきである。            | Α    |
| C. 事業は継続して良いが、基金の運営・管理体制等を大幅に見直す必要 |      |
| がある。                               |      |
| D. 事業を中止することが望ましい。                 |      |

● 項目評価・総合評価の実施に当たり、重要視された点やご意見等をご記入ください。 【評価コメント】。

基金補助金の運営管理は計画通り順調に進んでいる。

基金は高額であり、今後も慎重に継続すべきである。